

国における検討の動向について

	頁
○ 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(平成27年12月21日中央教育審議会答申)【概要】	1
○ 「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～(馳プラン)」(平成28年1月25日文部科学省)【概要】	3
○ 「次世代の学校指導体制の在り方について(中間まとめ)」(平成28年4月21日次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース公表)【概要】	9
○ 「学校現場における業務の適正化に向けて」平成28年6月13日次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告)【概要】	12



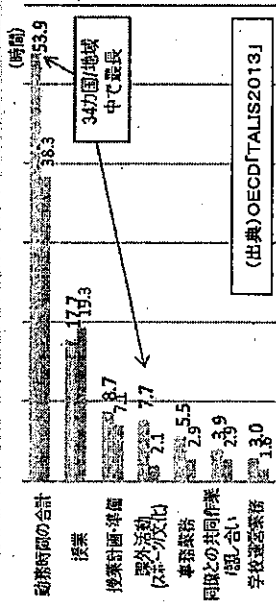
チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申) 概要

学校において子供が成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本来の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのために、「チームとしての学校」が求められている。

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

(1) 新しい時代に求められる「児童・能力を育む教育課程を実現するための体制整備」

- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むためには、「社会に開かれた教育課程」を実現することが必要。
- そのためには、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善のための組織体制の整備が必要。



(2) 子供と向き合う時間の確保等のための体制整備

- 我が国の教員は、学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導している。
- 我が国の学校は、欧米諸国と比較して、教員以外の専門スタッフの配置が少ない。
- 我が国の教員は、国際的に見て、勤務時間が長い。

2. 「チームとしての学校」の在り方

(1) 「チームとしての学校」を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の3つの視点に沿って検討を行い、学校のマネジメントモデルの転換を図っていくことが必要である。

(2) 「チームとしての学校」は「家庭・地域・関係機関」との関係

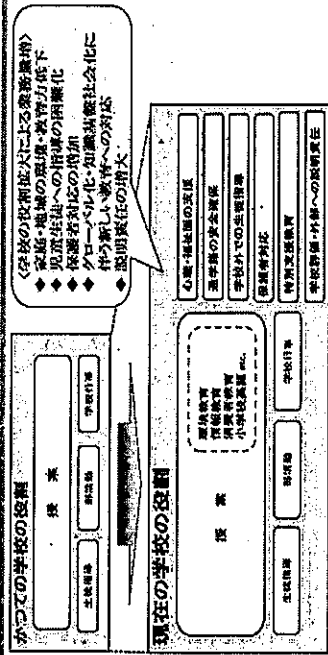
学校と家庭、地域との連携・協働によって、共に子供の成長を支えていく体制を作ることで、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができるようになることが重要である。また、学校と警察や児童相談所等との連携・協働により、生徒指導や子供の健康・安全等に組織的に取り組んでいく必要がある。

(3) 国立学校や私立学校における「チームとしての学校」

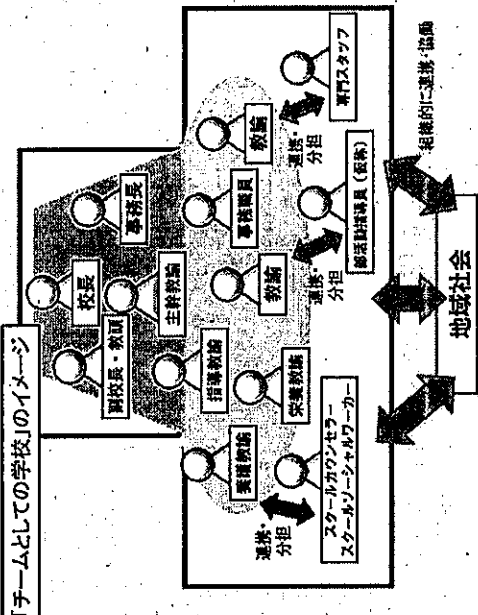
国立学校、私立学校については、その位置付けや校種の違いなどに配慮して、各学校の取組に対する必要な支援を行うことが重要である。

(2) 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題が複雑化・多様化。
- 貧困問題への対応など、学校に求められる役割が拡大。
- 課題の複雑化・多様化に伴い、心理や福祉等の専門性が求められている。



3. 「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策



(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容等を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

- ① 教職員の指導体制の充実
 - アクティブラーニングの視点からの授業改善やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
 - 指導教諭の配置促進等による指導体制の充実
- ② 教員以外の専門スタッフの参画
 - 心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
 - 学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
 - 教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員(仮称)を法令に位置付け
 - 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進
- ③ 地域との連携体制の整備
 - 地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化

(2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリリーディング機能を強化し、これまで以上に学校のマネジメント体制を強化する。

- ① 管理職の適材確保
 - 教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
 - マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発
- ② 主幹教諭制度の充実
 - 管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
 - 主幹教諭の活用方策等の全国的な展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発
- ③ 事務体制の強化
 - 事務職員に補佐して、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
 - 学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

(3) 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれ力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

- ① 人材育成の推進
 - 教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
 - 教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰
- ② 業務環境の改善
 - 「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
 - 教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進
- ③ 教育委員会等による学校への支援の充実
 - 学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
 - 弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援

「次世代の学校・地域」創生プラン (馳プラン)

1. 「次世代の学校・地域」創生プランの目指す方向
2. // // の具体的施策
3. // // の一体改革工程表

文部科学省

平成28年1月



文部科学省

一億総活躍社会の実現！ 地方創生の推進！

我が国が抱える主な課題

高齢者人口は増大する一方で生産年齢人口は減少

学校の抱える課題は著しく複雑化・多様化

グローバル化の進展に伴い激しく国際環境は変化

地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化

「次世代の学校・地域」の創生を車の両輪として課題を克服！

「次世代の学校・地域」の創生

学校

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
 - 知識・技能とそれを活用する力、他者と協働する力の育成
 - アクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進
- 「次世代の学校」創生に必要不可欠な指導体制の質・量両面での充実
 - 教員が生涯を通じて研鑽できる環境づくり
 - いじめや不登校、発達障害等に教員と心理・福祉等の専門スタッフが連携・分担して対応
- 「地域とともにある学校」への転換

地域

- 次代の郷土をつくる人材の育成
 - 地域の資源を学校教育、社会教育に活かす
- 学校を核としたまちづくり
 - 生徒と地域住民が主体的に課題を発見・解決し、地域課題に向き合う
- 地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり
 - 放課後・早朝の子供の居場所、学習・部活動支援
- 学び合いを通じた社会的包摂
 - 若者・大人も子供・地域のためにできることを考え、自己実現

創生プラン
を決定！

中央教育審議会3答申(平成27年12月21日)の内容の具体化を強力に推進

- 「次世代の学校・地域」が両輪となった体系的な施策を展開！
- 文部科学省として今後取り組むべき具体的施策と改革工程表を明示！

「次世代の学校・地域」
の創生に向けて
一体改革として
＜3本の矢＞を放つ！

地域と学校の連携・協働に向けた改革(コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進)

学校の組織運営改革(「チーム学校」に必要な指導体制の整備)

教員制度の一体的改革(子供と向き合う教員の資質能力の向上)

「次世代の学校・
地域」の創生

「次世代の学校・地域」の創生に向けた具体的施策

地域と
学校の
連携・協働
に向けた
改革

- コミュニティ・スクール(CS)を推進・加速する！
- ＞ 学校運営協議会の設置の努力義務化、教職員の任用に関する意見の柔軟化等(法改正)
- ＞ CS導入に伴う学校の体制強化、類似の取組からの移行支援等(予算等)
- ＞ 首長や教育長への働き掛け強化等(マニュアルの策定や教育委員会規則の制定推進等)

学校の
組織運営
改革

- 教職員の指導体制を充実する！
- ＞ 平成32年度からの指導要領の全面実施を踏まえた指導体制の充実(法改正・予算等)
- 専門性に基づくチーム体制を構築する！
- ＞ SCやSSW等専門職員の明確化・配置促進(法令改正・予算等)
- 学校のマネジメント機能を強化する！
- ＞ 主幹教諭の配置充実(予算等)、事務体制の強化(法改正・予算等)等

教員制度
の
一体改革

- 大学での養成を充実する！
- ＞ 教職科目の大括り化(法改正)、学校インターンシップ制度化(省令改正)等
- 教員研修を充実する！
- ＞ 教員研修計画の整備(法改正)、メンター方式実施(予算等)等
- キャリアシステムを構築する！
- ＞ 教員育成協議会の構築、教員育成指標の整備(法改正)等

□ 地域学校協働活動を地域創生の基盤に！

- ＞ 教委による地域学校協働活動推進のための体制整備(法改正)
- ＞ 若者から高齢者までが活躍し地域を創生する場として、地域学校協働本部を全小中学校区をカバーして整備
- ＞ 郷土学習、地域行事等の地域学校協働活動を支援
- ＞ 放課後子供教室・家庭教育支援の充実による子育て環境の整備
- ＞ 先進事例の収集・発信、全国フォーラム等の開催(以上、予算等)

□ 地域が学校のパートナーとして子供の教育に関わる！

- ＞ 地域コーディネーターと地域連携担当教職員(仮称)の配置の促進(法令改正・予算等)
- ＞ 教員が子供と向き合う時間の確保
- ＞ 学校施設の有効利用、管理の工夫による地域への学校開放の促進

□ 地域と連携・協働する教員の養成・研修！

- ＞ 地域との連携・協働を円滑に行うための養成・研修の充実
- ＞ 教員を目指す学生の放課後子供教室、土曜学習等への参加の拡大
- ＞ 地域課題を題材にしたアクティブ・ラーニングの視点に立った学びやICTを活用した学びの推進

改革工程表に基づき施策を計画的に展開し、「次世代の学校・地域」の創生を着実に実現！

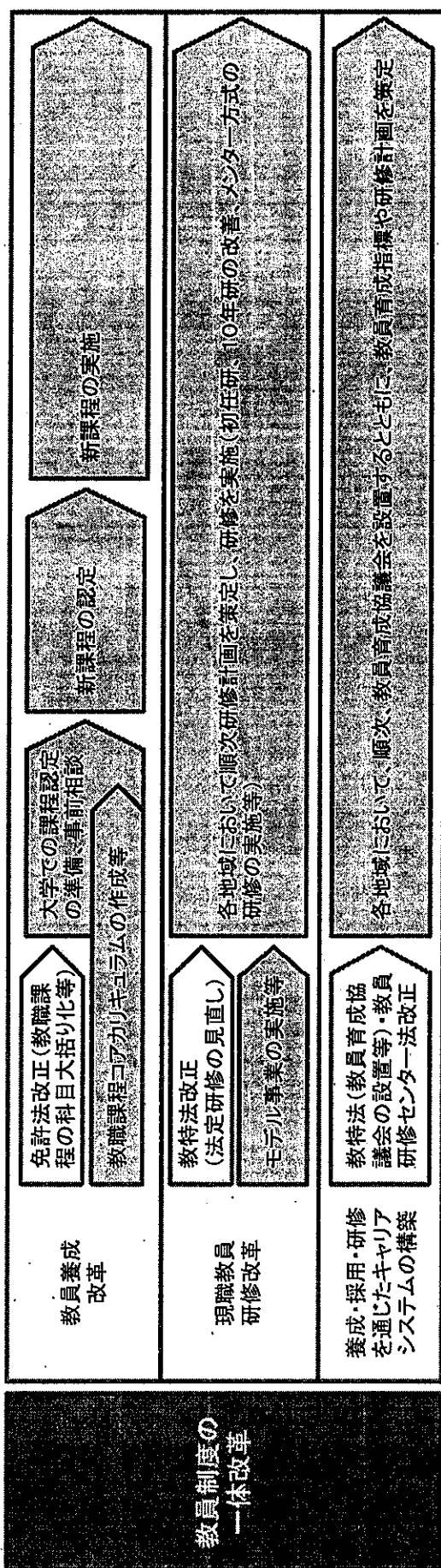
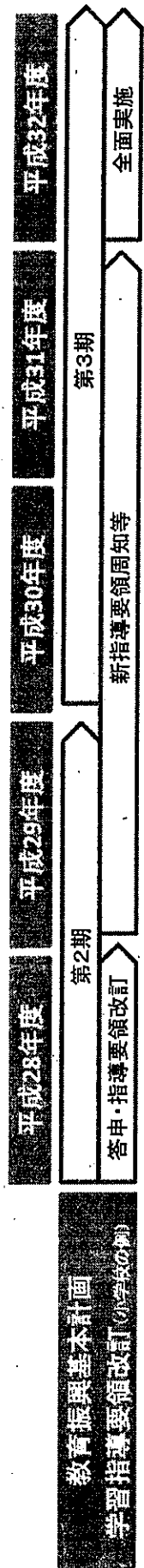
生涯学習の推進に関する基本計画の策定と実施の状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第2期	第3期			
答申・指導要領改訂	新指導要領周知等			全面実施

教育振興基本計画
学習指導要領改訂(小学校の例)

地域と 学校の 連携・協働 に向けた 改革	地域学校 協働活動の 推進加速	省内 検討	社会教 育法等 改正	制度等説明会の 実施	施行後の状況のフォローアップ
		ガイドライン(※)の 検討・策定	ガイドラインの普及・定着	ガイドラインの普及・定着	進捗状況等を踏まえ、 更なる制度見直しの検討
	コミュニティ・ スクールの 推進加速	体制面・財政面への 支援の充実(※)・ ネットワークの配置・促進 活動経費の支援等	地教行 法改正	制度等説明会の 実施	法施行後の状況のフォローアップ
		ガイドライン(※)改訂 ハンドブック(※)策定	ガイドラインの普及・定着(※) ハンドブックの普及・定着(※)	ガイドラインの普及・定着(※) ハンドブックの普及・定着(※)	進捗状況等を踏まえ、 更なる制度見直しの検討
	地域学校 協働活動、 コミュニティ・ スクールの 一体的推進				地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの全国的推進(好事例の収集・普及促進イベント開催等)

教育振興基本計画 学習指導要領改訂(学校の例)



「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

～中教審3答申の実現に向けて～

答申③←教育再生実行会議第7次提言

教員改革 (⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた
不断の資質向上

ベテラン段階

中堅段階

1～数年目

採用段階

養成段階

教員育成指標

育成指標策定指針

- 現職研修改革
 - ・管理職研修の充実
 - ・マネジメント力強化
- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実
- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応
- 採用段階の改革
 - ・採用試験の共同作成
 - ・特別免許状の活用
- 養成段階の改革
 - ・インターシップの導入
（学校現場や教職を早期に体験）
 - ・教職課程の質向上

要・法改正：免許法、教員センター法、教師法

答申②←教育再生実行会議第7次提言

学校の組織運営改革 (⇒チーム学校)

校長の
リーダーシップの下
学校を運営

社会に関わかれた教育課程

よび社会を作るとい目標の
教育課程をがして地域社会とつながる学校

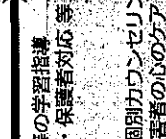
- ・学校運営の基本方針
- ・学校運営や教育活動等
- 予算の執行管理、情報管理等により
校長のマネジメントを支える
- ※共同実施により学校の事務を効率化

事務職員

教員



保護者
授業等の学習指導
生活指導・保護者対応等



子供
子供への個別カウンセリング
いじめ被害者の心のケア等



子供へのカウンセリング等に
基づくアドバイス
校内研修の実施等



地域連携の
中核を担う
教職員



困窮家庭への福祉機関の紹介
保護者の就労支援に係る助言等



スクール
カウンセラー
スクール
ソーシャル
ワーカー



教員を
バックアップする
多様なスタッフ



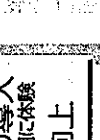
連携・協働



地域連携の
中核を担う
教職員



地域連携の
中核を担う
教職員



地域連携の
中核を担う
教職員



地域連携の
中核を担う
教職員

要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

答申①←教育再生実行会議第6次提言

コミュニティスクール (⇒協働型学校)

コミュニティスクール



- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

地域学校協働本部



保護者・地域住民・企業・NPO等

地域の人々が学校と連携・協働して、
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生

次代の郷士をつくる人材の育成、まちづくり



地域コーディネーター

- 地域学校協働活動の推進
- 郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
- 放課後子供教室・家庭教育支援活動等

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

次世代の学校指導体制の在り方について（中間まとめ） ～基本的な考え方～

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べることに課題。
- 義務標準法に基づき、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。

十

更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、生産年齢人口の減少等、将来の予測が困難な時代の到来
- 主体的な判断、多様な人々との協働、問題発見・解決能力などが一層重要
- 「社会に関わられた教育課程」を実現するための学習指導要領の改訂・実施への対応

- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加

- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

次世代の学校像

今まで以上に、子供たちに向き合う時間を確保し、質の高い授業や、個に応じた重点的な学習指導によりこれからの時代に必要な資質・能力を保障

特別な配慮を必要とすると子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の充実
- 地方公共団体にとって安定的・計画的な採用・配置を行いやすくする仕組みの拡充

これからの時代を支える、創造力をはぐくむ教育へ転換。

「次世代の学校・地域」創生プランを実現し、

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現。

次世代の学校指導体制の在り方について（中間まとめ）

～具体的な課題への対応～

- 特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- 通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- 地方からの要望の87%しか実際に定数措置できていない
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、10年間で1.6倍
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割が、必要な指導を受けられていない
- 経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、16人に1人（平成7年度）から、6人に1人（平成25年度）に増加
- 子供の貧困率16.3%（OECD平均13.3%）
- いじめ重大事態の発生件数は449件
- 小中学生の不登校、約12.3万人
- 不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- 小学校の暴力行為、約11万件
（平成26年度は平成9年度の約8倍）
- アクティブ・ラーニングの視点をいかした学習（深い学び、対話的な学び、主体的な学び）の推進の必要
- 高学年における学習内容の高度化
- 低学年の学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響

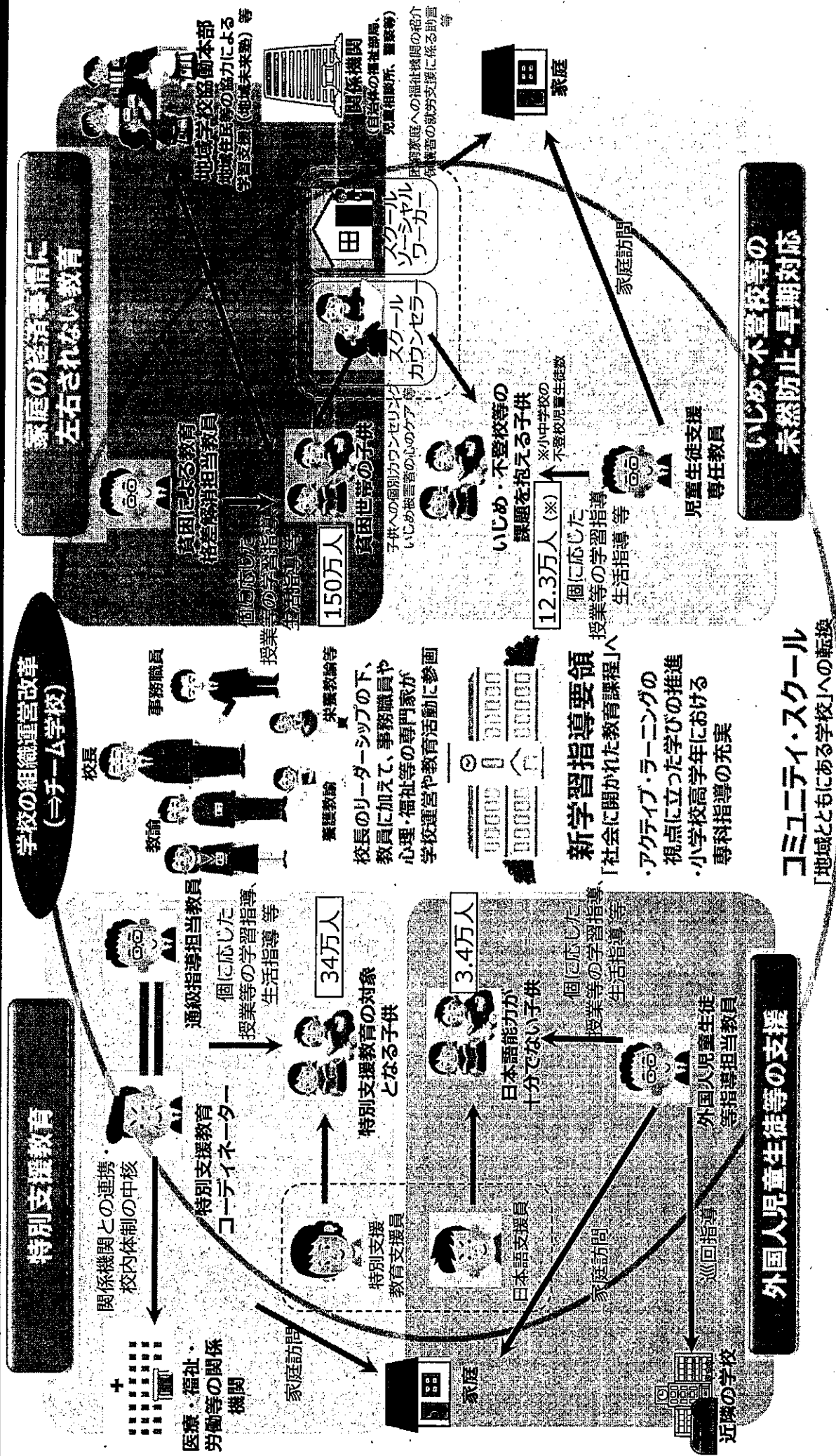
- 通級指導担当教員の充実
- 特別支援教育コーディネーターの定数拡充
- 学習支援を行うサポートスタッフの充実
- 特別支援学校教諭免許状の保有率引上げ
- 外国人児童生徒等指導担当教員の充実
- 日本語指導支援員、母語支援員の充実
- 貧困による教育格差の解消のための教員の定数拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充（常勤・国庫負担化等の検討を含む。）
- 家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の配置拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充（常勤・国庫負担化等の検討を含む。）
- 教育支援センターの全国展開・強化
- 不登校特例校の設置促進
- 専科指導のための戦略的な定数確保（小学校外国語、理科、音楽、体育等）
- 学年段階や習熟状況に応じた少人数教育に必要な定数の充実
- 各自治体から提案された教育政策と連動した「先進取組加配枠（仮称）」の設定
- 新たな教員研修制度に対応した加配措置の充実

- 個々に応じた指導を受けられる児童生徒の割合 100%
特別支援学校教員の免許状保有率 100%
- 集中的な支援により、日本語指導を受けられる児童生徒の割合 100%
- 集中的な支援により、学力に深刻な課題を有する学校の解消（1000校程度）
- 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられる体制の確立
- 全ての児童生徒に
知識・技能とそれを活用する力
自ら問題を発見・解決する力
他者と協働して新しい価値を創造する力
等を育成

「基礎定数」と「加配定数」のベストミックスを政策目的・目標に応じて追求

学校の組織運営改革（チーム学校）、教職員の業務改善等の取組と相まって、目標を実現

次世代の学校指導体制の在り方について（中間まとめ） ～イメージ図～



「次世代の学校・地域」創生プランを実現
すべての子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」の実現

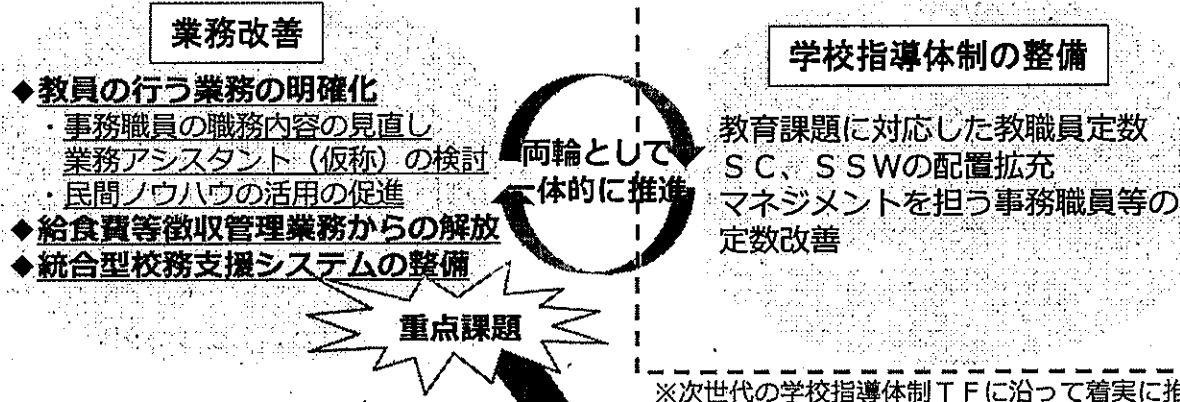
学校現場における業務の適正化に向けて

次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告（概要）

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働の実態が明らかに。
- これからの時代を支える創造力をはぐくむ教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を実現するため、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境へ。
- 教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保するための改善方策を提案。

1. 教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する

学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進
業務改善と学校指導体制の整備を、両輪として一体的に推進



2. 部活動の負担を大胆に軽減する

生徒の多様な体験の充実、健全な成長の促進の観点からも、部活動の適正化が必要

休養日の明確な設定等を通じた運営の適正化等を促進

- ◆毎年度の調査*を活用し、各中学校の休養日の設定状況を把握し改善を徹底
- ◆総合的な実態調査、スポーツ医科学等の観点からの練習時間や休養日等の調査研究
- ◆運動部活動に関する総合的なガイドラインの策定
- ◆中体連等の大会規定の見直し
- ◆部活動指導員（仮称）の制度化・配置促進等

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査

3. 長時間労働という働き方を改善する

業務改善を断行するためには、働き方そのものの価値観の転換が必要
国、教育委員会、学校のパッケージの取組（明確な目標設定と、適切なフォローアップ・支援）により、実効性を確保

長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくり

- ◆勤務時間管理の適正化（GP発信、長時間労働是正のための周知・啓発キャンペーンの実施）
- ◆教員の意識改革（（独）教員研修センターの管理職等研修の見直し）
- ◆メンタルヘルス対策の推進

明確な目標の設定・周知、学校サポート、フォローアップを行い、
学校組織全体としての業務改善のPDCAサイクルの確立を促進



4. 国・教育委員会の支援体制を強化する

- ◆省内に「学校環境改善対策室」（仮称）を設置、業務改善アドバイザーを配置し自治体等に派遣